

半期報告書

(第31期中)

自 2024年11月 1 日
至 2025年 4 月30日

株式会社キャストリコ

東京都中央区晴海一丁目 8 番12号

(E33345)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	3
2. 事業等のリスク	3
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	30
第6 提出会社の参考情報	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
 [中間監査報告書]	33

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月31日
【中間会計期間】	第31期中（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）
【会社名】	株式会社キャストリコ
【英訳名】	Castrico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐川 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910-1650（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910-1651
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 2022年11月1日 至 2023年4月30日	自 2023年11月1日 至 2024年4月30日	自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日	自 2023年11月1日 至 2024年10月31日
売上高 (千円)	1,670,877	1,615,039	1,871,300	3,381,392	3,495,393
経常利益 (千円)	168,108	132,101	173,528	298,813	313,239
中間（当期）純利益 (千円)	109,778	91,651	120,394	193,231	214,874
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	282,480	282,480	282,480	282,480	282,480
発行済株式総数 (株)	226,400	2,264,000	2,264,000	226,400	2,264,000
純資産額 (千円)	1,108,388	1,277,983	1,516,090	1,191,842	1,401,206
総資産額 (千円)	2,618,386	2,366,097	2,275,239	2,198,358	2,288,407
1株当たり純資産額 (円)	502.90	579.85	687.88	540.76	635.76
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	49.81	41.58	54.63	87.67	97.49
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	25.0	2.5
自己資本比率 (%)	42.3	54.0	66.6	54.2	61.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,731	△140,845	393,654	105,620	△53,810
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,726	△50,680	△9,801	△31,625	△61,068
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,740	69,600	△83,755	△13,900	△172,540
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	687,937	431,363	565,966	553,288	265,869
従業員数 (人)	95	114	128	115	121
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(4)	(13)	(2)	(5)

（注1）当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

（注2）当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

（注3）潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益について、第29期中及び第29期は潜在株式が存在しないため、第30期中、第30期及び第31期中は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注4）1株当たり配当額について、第29期中、第30期中及び第31期中は中間配当を行っていないため記載しておりません。

（注5）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（注6）2023年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数（人）	128（13）
---------	---------

（注1）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（注2）当社は、エレクトロニクス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2025年1月31日に提出した有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は2,003,050千円で、前事業年度末に比べ7,165千円減少しております。主な減少要因は売掛金の減少220,629千円、仕掛品の減少54,894千円、原材料の減少32,807千円等、主な増加要因は現金及び預金の増加300,108千円等であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は272,188千円で、前事業年度末に比べ6,002千円減少しております。主な減少要因は建物附属設備（純額）の減少4,868千円等であります。

(資産合計)

当中間会計期間末における資産合計は2,275,239千円で、前事業年度末に比べ13,167千円減少しております。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は508,095千円で、前事業年度末に比べ123,498千円減少しております。主な減少要因は買掛金の減少73,846千円、短期借入金の減少71,000千円等であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は251,053千円で、前事業年度末に比べ4,552千円減少しております。長期借入金の減少7,140千円が主な変動要因であります。

(負債合計)

当中間会計期間末における負債合計は759,148千円で、前事業年度末に比べ128,051千円減少しております。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は1,516,090千円で、前事業年度末に比べ114,884千円増加しております。増加要因は中間純利益120,394千円の計上による利益剰余金の増加、減少要因は剰余金の配当5,510千円による利益剰余金の減少であります。

b. 経営成績

当中間会計期間における世界経済は、米国の経済政策の動向や為替変動、地政学リスクの長期化、それらに影響を受ける資源高など、不透明な状況が継続しております。日本経済は、物価高の影響等を受けて個人消費は鈍化し、内需は低調に推移しました。一方、輸出は増加傾向にあり、設備投資も増加するなど、全体としては緩やかな回復基調が続いております。

当社の属する半導体業界においては、AIやデータセンター向けの需要が牽引し、メモリ関連の投資も増加するなど、半導体製造装置市場は中長期的に成長を続けると見込まれております。

このような経営環境の中で、売上高は1,871,300千円（前年同期比15.9%増加）、営業利益は170,533千円（同29.9%増加）、経常利益は173,528千円（同31.4%増加）、中間純利益は120,394千円（同31.4%増加）となりました。受注が好調に推移し、前年同期比で増収増益となっております。

なお、当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、事業別に記載いたします。

[プロダクツ事業]

プロダクツ事業の売上高は207,100千円（前年同期比7.2%減少）となりました。受注は概ね堅調に推移しましたが、大型装置の受注が前年同期比で減少したため、減収となっております。

[エンジニアリング事業]

エンジニアリング事業の売上高は324,590千円（前年同期比10.6%増加）となりました。人員増強等により、受注が堅調に推移し、増収となっております。

[システム事業]

システム事業の売上高は1,324,238千円（前年同期比24.9%増加）となりました。主要装置の受注が好調に推移し、増収となっております。

[その他]

その他事業の売上高は15,371千円（前年同期比59.4%減少）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は565,966千円（前事業年度末比300,096千円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は393,654千円（前年同期は140,845千円の使用）となりました。主な増加要因は売上債権の減少額221,936千円、税引前中間純利益の計上173,528千円、棚卸資産の減少額86,774千円等によるものであり、主な減少要因は仕入債務の減少額73,846千円、法人税等の支払額53,336千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,801千円（前年同期は50,680千円の使用）となりました。主な減少要因は無形固定資産の取得による支出6,708千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は83,755千円（前年同期は69,600千円の獲得）となりました。主な減少要因は短期借入金の純減少額71,000千円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社はプロダクツ事業、エンジニアリング事業、システム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別に記載しております。

なお、「その他」は主に環境関連装置事業及びDX事業等であります。

a. 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りです。

事業部門の名称	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	前年同期比 (%)
プロダクツ事業 (千円)	93,826	73.0
エンジニアリング事業 (千円)	222,596	112.2
システム事業 (千円)	1,031,778	125.5
その他 (千円)	7,905	37.5
合計 (千円)	1,356,107	115.9

b. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りです。

事業部門の名称		当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	前年同期比 (%)
プロダクツ事業	(千円)	21,601	296.9
その他	(千円)	232	0.1
合計	(千円)	21,834	10.6

c. 受注実績

当中間会計期間の受注実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りです。

事業部門の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プロダクツ事業	181,609	105.4	85,549	88.1
エンジニアリング事業	348,723	124.9	47,356	1,587.0
システム事業	1,424,811	114.6	1,420,266	120.6
その他	25,253	63.3	11,700	220.8
合計	1,980,398	114.1	1,564,871	122.0

d. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りです。

事業部門の名称		当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	前年同期比 (%)
プロダクツ事業	(千円)	207,100	92.8
エンジニアリング事業	(千円)	324,590	110.6
システム事業	(千円)	1,324,238	124.9
その他	(千円)	15,371	40.6
合計	(千円)	1,871,300	115.9

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りです。

相手先	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)		当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
レーザーテック㈱	1,386,699	85.9	1,604,531	85.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

2025年1月31日に提出した有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

② 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載の通りです。

2) 経営成績

(売上高、売上原価、売上総利益)

売上高は1,871,300千円（前年同期比15.9%増加）となりました。プロダクツ事業が前年同期において大型装置向け基板の受注が増加したことに対する反動減により減収となりましたが、システム事業における主要装置の受注が好調に推移し、また、エンジニアリング事業における人員増強に伴う生産能力が引き続き向上したこと等により、全社的には増収となっております。

売上原価は1,377,100千円（前年同期比16.4%増加）となりました。その結果、売上総利益は494,200千円（前年同期比14.3%増加）となり、売上総利益率は前中間会計期間の26.8%から当中間会計期間の26.4%へ0.4ポイント減少しております。その主な要因は、人員増強に伴う人件費の増加等によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は323,666千円（前年同期比7.6%増加）となり、売上高販管費率は前中間会計期間の18.6%から当中間会計期間の17.3%へ1.3ポイント減少しております。その主な要因は消耗品費、支払報酬、業務委託費の減少であります。

その結果、営業利益は170,533千円（前年同期比29.9%増加）となり、営業利益率は前中間会計期間の8.1%から当中間会計期間の9.1%へ1.0ポイント増加しております。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は4,830千円（前年同期比78.8%増加）、営業外費用は1,835千円（前年同期比5.0%減少）となりました。

その結果、経常利益は173,528千円（前年同期比31.4%増加）となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計、中間純利益)

特別利益及び特別損失は、前中間会計期間、当中間会計期間ともに計上しておりません。

法人税等は53,134千円となりました。

その結果、中間純利益は120,394千円（前年同期比31.4%増加）となりました。

3) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は主に運転資金需要であり、製品製造のための材料費、外注費及び労務費等の営業費用が主な内容であります。当社の運転資金は、主に内部資金又は借入により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、当社は9,715千円の設備投資を行っております。主な内訳は、ソフトウェア6,708千円（開発用アプリ等）、工具、器具及び備品3,007千円（パソコン等）であります。

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容		帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
		建物	建物附属設備	機械及び装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	本社	—	36,395	—	10,294	23,644	—	70,335	92 (12)
横浜事業所 (横浜市都筑区)	生産拠点	3,999	67,213	10,997	5,664	1,561	—	89,437	29 (1)
熊本事業所 (熊本市東区)	生産・開発拠点	—	7,340	—	412	—	2,928	10,680	7 (—)

（注1）当社はエレクトロニクス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（注2）従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2025年4月30日)	提出日現在 発行数（株） (2025年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,264,000	2,264,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株で あります。
計	2,264,000	2,264,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。なお、当中間会計期間の末日（2025年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年6月30日）において、記載すべき内容が当中間会計期間の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

第1回新株予約権

決議年月日	2024年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員109名
新株予約権の数	905個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式90,500株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,200円
新株予約権の行使期間	自 2026年10月1日 至 2034年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,200円 資本組入額 600円
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注1）新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

（注2）当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に

準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- (注3) (1)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人の地位又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3)その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (注4) 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注1)及び(注2)に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
- (a)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (b)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8)新株予約権の行使の条件
(注3)に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
- (a)当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (b)当社は、新株予約権者が前記(8)の定めによる新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2024年11月1日～ 2025年4月30日	—	2,264,000	—	282,480	—	182,600

(5) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)NFKホールディングス	東京都港区南青山7-8-4	645,000	29.26
吉田 隆治	横浜市港北区	287,000	13.02
塩田 秀明	東京都東村山市	200,000	9.07
佐川 達也	神奈川県海老名市	110,000	4.99
三浦 隆夫	川崎市中原区	100,000	4.54
丸文(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	100,000	4.54
都留 顕二	東京都葛飾区	100,000	4.54
(有)清水エイジェンシー	東京都中野区江古田4-23-8	100,000	4.54
塩田 育代	東京都東村山市	64,000	2.90
田邊 勝己	鳥取県境港市	50,000	2.27
モダンパス合同会社	東京都千代田区一番町22-3	50,000	2.27
計	—	1,806,000	81.94

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,000	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,204,000	22,040	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,264,000	—	—
総株主の議決権	—	22,040	—

② 【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)キャストリコ	東京都中央区晴海 1-8-12	60,000	—	60,000	2.65
計	—	60,000	—	60,000	2.65

2 【役員の状況】

2025年1月31日に有価証券報告書を提出した後、当半期報告書の提出日までにおいて、重要な役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人コスモスによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 296,924	※1 597,032
受取手形	3,972	2,420
売掛金	694,624	473,994
電子記録債権	2,144	2,390
商品及び製品	171,606	172,534
仕掛品	539,308	484,414
原材料	307,459	274,651
前払費用	37,699	37,640
その他	884	2,378
貸倒引当金	△44,407	△44,407
流動資産合計	2,010,216	2,003,050
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,085	3,999
建物附属設備（純額）	115,818	110,950
機械及び装置（純額）	12,568	10,997
工具、器具及び備品（純額）	16,289	16,371
その他（純額）	—	2,928
有形固定資産合計	※2 148,762	※2 145,246
無形固定資産		
ソフトウェア	24,534	25,206
その他	793	769
無形固定資産合計	25,328	25,976
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
長期前払費用	2,934	2,384
繰延税金資産	32,020	32,020
敷金	55,557	52,957
その他	11,587	11,602
投資その他の資産合計	104,100	100,965
固定資産合計	278,191	272,188
資産合計	2,288,407	2,275,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	259,452	185,606
短期借入金	※4 116,000	※4 45,000
1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,280
未払金	161,128	154,697
未払法人税等	53,336	59,480
未払消費税等	20,257	38,769
預り金	4,971	6,507
その他	2,167	3,753
流動負債合計	631,594	508,095
固定負債		
長期借入金	250,250	243,110
その他の引当金	5,356	5,356
その他	—	2,587
固定負債合計	255,606	251,053
負債合計	887,200	759,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	282,480	282,480
資本剰余金		
資本準備金	182,600	182,600
その他資本剰余金	1,797	1,797
資本剰余金合計	184,397	184,397
利益剰余金		
利益準備金	8,638	9,189
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	929,211	1,043,544
利益剰余金合計	937,849	1,052,733
自己株式	△3,520	△3,520
株主資本合計	1,401,206	1,516,090
純資産合計	1,401,206	1,516,090
負債純資産合計	2,288,407	2,275,239

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)
売上高	1,615,039	1,871,300
売上原価	1,182,775	1,377,100
売上総利益	432,264	494,200
販売費及び一般管理費	※1 300,932	※1 323,666
営業利益	131,331	170,533
営業外収益		
受取利息	0	187
受取賃借料	2,490	3,645
その他	211	998
営業外収益合計	2,702	4,830
営業外費用		
支払利息	1,921	1,828
その他	9	7
営業外費用合計	1,931	1,835
経常利益	132,101	173,528
税引前中間純利益	132,101	173,528
法人税等	※2 40,449	※2 53,134
中間純利益	91,651	120,394

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	282,480	182,600	1,797	184,397	8,087	720,397	728,484
当中間期変動額							
剰余金の配当						△5,510	△5,510
利益準備金の積立					551	△551	—
中間純利益						91,651	91,651
当中間期変動額合計	—	—	—	—	551	85,590	86,141
当中間期末残高	282,480	182,600	1,797	184,397	8,638	805,988	814,626

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△3,520	1,191,842	1,191,842
当中間期変動額			
剰余金の配当		△5,510	△5,510
利益準備金の積立		—	—
中間純利益		91,651	91,651
当中間期変動額合計	—	86,141	86,141
当中間期末残高	△3,520	1,277,983	1,277,983

当中間会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	282,480	182,600	1,797	184,397	8,638	929,211	937,849
当中間期変動額							
剰余金の配当						△5,510	△5,510
利益準備金の積立					551	△551	—
中間純利益						120,394	120,394
当中間期変動額合計	—	—	—	—	551	114,333	114,884
当中間期末残高	282,480	182,600	1,797	184,397	9,189	1,043,544	1,052,733

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△3,520	1,401,206	1,401,206
当中間期変動額			
剰余金の配当		△5,510	△5,510
利益準備金の積立		—	—
中間純利益		120,394	120,394
当中間期変動額合計	—	114,884	114,884
当中間期末残高	△3,520	1,516,090	1,516,090

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	132,101	173,528
減価償却費	11,588	15,607
受取利息	△0	△187
支払利息	1,921	1,828
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,262	221,936
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△178,132	86,774
仕入債務の増減額 (△は減少)	128,194	△73,846
未払金の増減額 (△は減少)	9,976	△6,430
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△90,798	18,512
その他	14,004	10,911
小計	△47,406	448,635
利息の受取額	0	175
利息の支払額	△1,918	△1,819
法人税等の支払額	△91,520	△53,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	△140,845	393,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,391	△3,007
無形固定資産の取得による支出	△1,502	△6,708
敷金の差入による支出	△24,786	△70
その他	—	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,680	△9,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	88,000	△71,000
長期借入金の返済による支出	△12,890	△7,140
配当金の支払額	△5,510	△5,510
その他	—	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,600	△83,755
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△121,925	300,096
現金及び現金同等物の期首残高	553,288	265,869
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 431,363	※ 565,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

① 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	26年
建物附属設備	8～15年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下に記載の通りであります。

(1) プロダクツ事業

半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫したEMS（電子機器受託製造サービス）を行っております。サービス又は製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。顧客の検収により、支払を受ける権利が確定するため、その時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は、ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービスを派遣契約又は準委任契約に基づいて顧客へ提供しております。これらは、エンジニアの労働力を契約期間にわたって顧客に提供することを主な履行義務としております。顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

(3) システム事業

システム事業は、メカトロニクス設計開発から組立・製造を行い、顧客に納入することを主な履行義務としております。一定の期間にわたり移転される財又はサービスであるものの、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点として、顧客が検収した時点をもって収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未収消費税等の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「未収消費税等の増減額(△は増加)」△930千円及び「その他」14,934千円は、「その他」14,004千円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
現金及び預金	1,000千円	1,000千円
計	1,000	1,000

(上記に対応する債務)

該当事項はありません。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
	57,411千円	66,881千円

3 偶発債務

保証債務残高は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
保証債務残高	41,387千円	50,752千円

※4 当座貸越契約の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	116,000	45,000
差引額	1,484,000	1,555,000

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
役員報酬	33,180千円	35,490千円
従業員給与	85,157	97,956

※2 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	226,400	2,037,600	—	2,264,000
合計	226,400	2,037,600	—	2,264,000
自己株式				
普通株式(注2)	6,000	54,000	—	60,000
合計	6,000	54,000	—	60,000

(注1) 普通株式の発行済株式の増加2,037,600株は株式分割によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加54,000株は株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	5,510	25	2023年10月31日	2024年1月31日

(注) 当社は2024年1月11日付で普通株式1株を10株に株式分割しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,264,000	—	—	2,264,000
合計	2,264,000	—	—	2,264,000
自己株式				
普通株式	60,000	—	—	60,000
合計	60,000	—	—	60,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	5,510	2.5	2024年10月31日	2025年1月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金勘定	462,413千円	597,032千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31,050	△31,066
現金及び現金同等物	431,363	565,966

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(2024年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	264,530	258,903	△5,626
負債計	264,530	258,903	△5,626

当中間会計期間(2025年4月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	257,390	248,835	△8,554
負債計	257,390	248,835	△8,554

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2024年10月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	258,903	—	258,903
負債計	—	258,903	—	258,903

当中間会計期間（2025年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	248,835	—	248,835
負債計	—	248,835	—	248,835

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社は事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は5,339千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は44,294千円であります。

当中間会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

当社は事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当中間会計期間の負担に属する金額は2,669千円であり、当中間会計期間末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は41,624千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日）

(単位：千円)

	プロダクツ 事業	エンジニア リング事業	システム 事業	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	223,080	47,383	1,060,524	37,856	1,368,846
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	246,193	—	—	246,193
顧客との契約から生じる収益	223,080	293,577	1,060,524	37,856	1,615,039
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	223,080	293,577	1,060,524	37,856	1,615,039

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

当中間会計期間（自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日）

(単位：千円)

	プロダクツ 事業	エンジニア リング事業	システム 事業	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	207,100	41,733	1,324,238	15,371	1,588,443
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	282,857	—	—	282,857
顧客との契約から生じる収益	207,100	324,590	1,324,238	15,371	1,871,300
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	207,100	324,590	1,324,238	15,371	1,871,300

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	9,083	3,972
売掛金	432,839	694,624
電子記録債権	1,013	2,144
	442,936	700,741
顧客との契約から生じた債権（中間期末（期末）残高）		
受取手形	3,972	2,420
売掛金	694,624	473,994
電子記録債権	2,144	2,390
	700,741	478,804
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（中間期末（期末）残高）	—	—
契約負債（期首残高）	—	—
契約負債（中間期末（期末）残高）	—	—

契約負債は、履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約について、顧客と取り決められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プロダクツ 事業	エンジニアリン グ事業	システム 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	223,080	293,577	1,060,524	37,856	1,615,039

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
レーザーテック(株)	1,386,699	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プロダクツ 事業	エンジニアリン グ事業	システム 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	207,100	324,590	1,324,238	15,371	1,871,300

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
レーザーテック(株)	1,604,531	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり中間純利益	41.58円	54.63円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	91,651	120,394
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	91,651	120,394
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,204,000	2,204,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注1) 2024年1月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
1株当たり純資産額	635.76円	687.88円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,401,206	1,516,090
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,401,206	1,516,090
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	2,204,000	2,204,000

(注3) 2024年1月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年6月6日開催の取締役会において、株式会社NFKホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明すること、当社株主の皆様に対して、本公開買付けに応募するか否かについては各自のご判断に委ねること、また、公開買付者との間で資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。なお、本公開買付けは、当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け後においても、当社株式の株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける上場は維持される方針であります。詳細については、2025年6月6日公表の「株式会社NFKホールディングスによる当社株券等に対する公開買付に関する意見表明及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書（第30期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
2025年1月31日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年1月31日関東財務局長に提出。
- (3) 意見表明報告書
株式会社NFKホールディングスによる当社株式に対する公開買付に賛同する旨の意見表明報告書
2025年6月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年 7 月 31 日

株式会社キャストリコ

取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代 表 社 員
業務執行社員

公認会計士 小室 豊和

代 表 社 員
業務執行社員

公認会計士 長坂 尚徳

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャストリコの2024年11月1日から2025年10月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャストリコの2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2025年6月6日開催の取締役会において、株式会社NFKホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集

計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。